

令和2年6月26日  
参考資料


## 児童虐待防止のための LINE 相談が 県内全市町村からご利用いただけます！

横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市との合同実施を7月からスタート

県では、コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」を活用した児童虐待防止のための相談窓口「かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE」を令和元年10月から開設しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、児童虐待の潜在化が危惧されており、児童虐待や親子関係・家族の悩みなどに対応する相談体制の充実・強化が課題となっています。

そこで、県と横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市は、令和3年度からの開始に向け検討を進めていたLINE相談の合同実施について検討の速度を早め、本日、「児童虐待防止SNS相談事業に係る協定書」を締結し、7月1日から合同実施を開始することとしました。神奈川県全域で児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE	
対象	県内の子ども、保護者の方 ※7月1日から、県内全市町村にお住まいの方が対象となります。
概要	児童虐待、子育ての不安、しつけ、家庭や家族の悩みなど、子どもに関する相談をお受けします。
相談時間	月～土曜日 9時～20時（年末年始を除く）
ID	kana_kodomo110
二次元コード	

【県 HP】[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/line/kana\\_kodomo110.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/line/kana_kodomo110.html)

### 問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

課長 長谷川 電話 045-210-4650

副課長 星 電話 045-210-4651

ともに生きる 

「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の実績概要  
 (令和元年10月～3月分及び令和2年4月・5月分)

## 1 事業概要

### (1) 実施期間

- 令和元年度事業

令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)(祝日・年末年始を除く)  
 月～金曜日 9時～17時

- 令和2年度事業

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)(年末年始を除く)  
 月～土曜日 9時～20時

### (2) 対象

県内の子ども、保護者の方等(政令市・中核市以外にお住まいの方※)

※令和2年7月1日から、政令市・中核市にお住まいの方も対象となる。

### (3) 受け付ける相談内容

児童虐待、子育ての不安、しつけ、家庭や家族の悩みなど、子どもに関する相談

## 2 相談実績

	R1年度 (10～3月) [120日間]	R2年度 (4～5月) [52日間]
相談受付(アクセス)件数	477件 (4.0件/日)	385件 (7.4件/日)

(参考：LINE相談相談受付件数推移)

